

令和4年度第4回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

《開催概要》

■開催日時

令和5年3月20日（月） 午後5時から午後6時30分まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

□委員

堀和光二郎、川名紀子、上田孝彦、小島文一、山本大介、高橋司、佐々木弘、花島敏夫、大竹秀幸、朝霧紀美江、福島康仁、武井佳美、丸屋美智代、金子貴之

□事務局

浅見有、橘一郎、平田知圭、杉浦和幸

■欠席者名

清宮輝雄、島田正次、石田晶義

■議題及び公開又は非公開の別

□議題

- ・ SNSを活用した市民活動サポートセンターの広報について
- ・ 市民活動サポートセンター運営協議会の令和4年度での意見反映
- ・ 利用者からの意見

□公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

0名

■審議した内容

- ・ SNSを活用した市民活動サポートセンターの広報について
- ・ 市民活動サポートセンター運営協議会の令和4年度での意見反映
- ・ 利用者からの意見

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6403

■次第

1 開会

2 議事

- (1) SNSを活用した市民活動サポートセンターの広報について
- (2) 市民活動サポートセンター運営協議会の令和4年度での意見反映
- (3) 利用者からの意見

3 報告

- (1) 実施事業について

4 閉会

《会議録本文》

1 開会

座長： それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第4回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催したいと存じます。

まず初めに、事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

事務局： はい。本日の出欠状況ですが、清宮委員、島田委員、石田委員より、欠席の連絡を受けております。

また、本日の傍聴希望者はお見えになっておりません。本日の会議では不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開するという点でよろしいでしょうか。

座長： 皆様よろしいでしょうか。現在傍聴の方はいらっしゃらないということですが、会議の途中で傍聴の希望があった場合には、問題がない限り、随時許可したいと思います。

続いて、事務局より、会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

では、確認させていただきます。

まず、「次第」。続きまして、資料1「SNSを活用した市民活動サポートセンターの広報について」、資料2「市民活動サポートセンター運営協議会の令和4年度での意見反映」、資料3「利用者からの意見」、資料4「実施事業について（事業報告）」、資料5「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」、となっております。

また、当日配布資料として、「フェスティバルの当日配布用パンフレット」と「ニュースレター（第8号）」をお配りしております。ニュースレターは2月に発行したものです。

本日の資料は以上となります。過不足等がございましたら、手を挙げていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

2 議事

(1) SNSを活用した市民活動サポートセンターの広報について

座長： 続いて、議事に入りたいと思います。次第に沿って進めてまいります。

次第2の議事「(1) SNSを活用した市民活動サポートセンターの広報について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事(1) SNSを活用した市民活動サポートセンターの広報について、説明させていただきます。

今年度の運営協議会で、市民活動サポートセンターのPRについて様々な御意見をいただき、前回、第3回の運営協議会では、サポートセンター館内の各種PRについて、より効果的なPRを行うにはどのようにしたらよいか、御意見を伺いました。

今回の運営協議会では、SNSを活用した市民活動サポートセンターの広報について、御意見を伺いたいと思います。それでは、資料1をご覧ください。

現状、市民活動サポートセンターでは、チラシ・ポスター・ニュースレターなどの紙媒体の他、ホームページ「さぽット」や、指定管理者であるさいたま市文化振興事業団のLINE、Twitterを活用した広報を行っています。

今後さらに、現在行っている広報に加えて、市民活動サポートセンター独自のSNSアカウントを作成し、SNSによる広報を行うことを検討しています。

資料左側、中ほどの「SNSの特徴について」ですが、チラシやポスターによる広報は、施設を訪れた人の目に直接触れることができる一方、作成にコストがかかる、掲示期間終了後は撤去されてしまうというデメリットがあります。

SNSは製作費がかからない、Web上に記録が残るというメリットの他にも、興味を持った人による拡散や交流が期待できる、チラシ等がある施設を訪れることのない人にも情報を届けることができるという強みがあります。

ここで、主なSNSの特徴について簡単に説明します。

LINEは利用者が多いという強みがあります。一方で、会話の内容は会話に参加している者同士でしか表示されないため、拡散力が低いという面があります。

TwitterはLINEの次に利用率が高く、ネットワークを活かした拡散や交流が期待できるという強みがあります。ただし、1投稿につき140字までという字数制限があるため、詳しい内容はリンク先を見ていただく等の工夫が必要となります。

Instagramは写真で視覚に訴えることができるという強みがある一方で、写真の投稿を目的としているため文字情報の発信には不向きという面があります。

Facebookはネットワークを活かした拡散や交流が期待できるという強みがありますが、LINEやTwitter等に比べると利用率が低いといわれています。

ここで、資料の右上を御覧ください。参考として、さいたま市民のSNSの利用状況について説明します。

令和4年11月に、市内在住の18歳から69歳までの方を対象とした「さいたま市インターネット意識調査」を行いました。この調査は、さいたま市広聴課が市民意識を把握するため、年に4回行っているものです。

調査は、18～29歳、30代、40代、50代、60代の5つの年齢層において、男女各100人ずつ200人、合計1,000人を対象に行いました。

調査結果を見ますと、グラフの部分ですが、LINE、Twitter、Instagramの順に利用率が高いという結果でした。

また、表の部分ですが、各年代別の利用状況を見ますと、年代が若いほどSNSを利用している人が多いこと、10代から50代まででLINEの次に利用率が高いのはTwitterであること、30代以外ではFacebookの利用率は3割を切っていることが分かりました。

次に、さいたま市の現在のSNSの活用状況について説明します。こちらは、独自に各SNSの投稿を調べて記載したものです。

さいたま市ではSNSを活用した広報に取り組んでおり、特に、さいたま市のTwitterはフォロワー数が8万を超えており、市のイベントや市からのお知らせ等が日に数回投稿されております。

また、Twitterの他にも、FacebookやInstagramにも取り組んでおります。Facebookは1万人、Instagramは6,500人のフォロワーがあり、それぞれ市からのお知らせや市内で撮影された素敵な写真の紹介等を行っています。

また、各区役所でもTwitterによる広報に取り組んでおります。各区ともに区で行われるイベントの紹介や地域の話等、地域に根差した投稿を行っています。

当課、市民協働推進課でも今年1月にT w i t t e rのアカウントを開設しました。まだフォロワー数は多くありませんが、市民活動サポートセンターフェスティバルの投稿をさいたま市公式T w i t t e r等がリツイートしたところ、表示回数が6,900を超え、SNSの拡散力の強さを感じたところです。なお、少しずつ情報発信してまいりたいと考えておりますので、よろしければ御覧いただければと思います。

また、さいたま市以外にも多くの自治体や市民活動施設等がSNSを広報に取り入れております。資料には、参考として指定管理者である公益財団法人さいたま市文化振興事業団のT w i t t e rと、本日武井部長に御出席いただいておりますが、公益財団法人いきいき埼玉のT w i t t e rの情報を掲載させていただいております。

資料左下の「取り組み方針(案)」を御覧ください。これまでに行っていた広報に加えて、サポートセンター独自のSNSによる広報を行うことで、より多くの方に向けた情報発信を行うとともに、SNSの強みである、ネットワークを活かした情報の拡散や双方向による情報発信を行えるような仕組みを構築し、イベントやセミナーの周知だけでなく、市民活動団体の紹介、市民活動に関する情報に加え、市民活動サポートセンターの日々の活動等、市民活動を身近に感じてもらえるような情報も取り上げていきたいと考えております。

委員の皆様から「SNSに限らず、日頃広報で工夫していること」や「こういう情報を発信すればよいのではないか」等の御意見がありましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。

私からの説明は以上です。

座長： SNSを活用した市民活動サポートセンターの広報について、事務局から説明がありました。現在、指定管理者である文化振興事業団ではLINEやTwitterを利用しているということです。SNSは身近で、LINEは各年代で普及しているようですが、他は年代によって普及率が異なるようです。私もTwitterに登録してみたところ、全く知らない人の情報が入ってきて、拡散力が高いのだなと思いました。皆様から御意見や質問等がありましたら、お願いします。

大竹： 意見というわけではないのですが、私どもリレー・フォー・ライフの活動では、実行委員同士の連絡はLINEとFacebookのメッセージ機能を利用して、Zoom等の顔の見えるリモート会議でなく、文字での会議を行っています。定例の会議だけでなく、日頃から常に連絡をとりあって、コミュニケーションをとるツールとして利用しています。

対外的な発信についてはFacebookとInstagramを利用しているのですが、動画については、TikTokを利用することも検討しようかなと思っています。年代によって随分分かれているようですが、Twitterはこれまでの色々な情報を見ていると、炎上が一番多いツールだと思います。先ほど座長もお話されたとおり、フォロワーでなくともどんどん入ってくるという特徴がありますので、不特定多数の方とやりとりをするにはTwitterがいいのですが、両刃の剣といいますか、炎上のリスクがある。敵意を持っている方が拡散しやすいという側面があり、少し危険性があります。

質問ですが、資料1の参考情報(2)にさいたま市Twitterやさいたま市Facebookのことが載っていますが、これは市長のアカウントではなく、さいたま市の公式アカウントのことでしょうか。

事務局： はい、そうです。

大竹： 文字だとどうしても固くなってしまいますし、映像があった方が目につきやすいので、私と

してはFacebookやInstagramを利用するのがよいのではないかと思います。TikTokは利用者数が伸びていますが非常に若い方が多いので、少しサポートセンターとは合わないかなと思います。

小島：LINEは閉じられたグループで利用されるもので、オープンなのはFacebookやTwitter等それ以外の媒体です。さいたま市の桜回廊サポーター制度で、この間オンラインクリーンウォークを行ったのですが、参加者が活動写真を投稿する際、「#見沼桜サポ」とハッシュタグをつけて投稿しました。このハッシュタグで検索すると、一連の写真を見ることができる。ハッシュタグはInstagramでもTwitterでもFacebookでも付けることができますから、利用方法を工夫すれば、有効であると思います。

川名：私どものグループも若い人がいないので、LINEは全員使っていますが、Twitterは教えていただければ使えるかなという感じです。Facebookも登録してみたのですが、よく分からなかったということもあり、全く利用していません。年齢の高い者には、LINE以外は敷居が高いといいますが、どこかで教えていただく機会があれば使える方も多いのではないかと思います。

座長：LINEはものすごく普及していて、高齢の方も利用されているようでして、多くの自治体ではLINEが普通に広報で活用されているようです。一方で、Twitter等LINE以外のものは敷居が高いといいますが、先ほど小島委員の説明を聞いてなるほどと思いました。SNSの利用方法に関する講座等を、どういった活用方法があるかを含めて、開催していただくとよいのではないかと思います。

今日偶然、公務員試験を受験する学生から論文の添削を頼まれたのですが、「SNSが普及しているが、〇〇の職員としてその利活用について論じなさい」という設問でした。重要な問題であると思います。他に御意見等がありますか。

佐々木：SNSに特別詳しいわけではないのですが、私どもの団体ではInstagramとYoutubeとTwitterを利用しています。この中で、Youtubeが一番見てもらえる確率が高いです。

座長：Youtubeを見てもらうための、誘導する仕組みがあるのですか。

佐々木：ホームページにInstagram、Youtube、Twitterのリンクを貼っているのですが、Youtubeが一番見てもらえます。動画なので見やすいのかなと思っています。

座長：Youtubeで色々情報を集めて、イメージをつかむというのは多いのではないかと思います。学生によると、Youtubeで色々なことを調べることができますし、早送りや倍速再生もできますので、とても便利だそうです。私の講義の動画も二倍速で見ると時間が短縮できるので良いと言っていました。

小島：Youtubeはアドレスさえ分かれば誰でも見ることができます。YoutubeのアドレスをSNSに貼り付けることで拡散することができます。Twitterは炎上するから怖いというイメージが皆さんあるようですが、フォロワーとして地域団体が登録し、その下に所属する団体が登録する、そしてまた団体の会員が登録するという風にピラミッドを作れば、情報がパッと流れるような仕組みになるはずで、構造を理解して利用していけば、非常に有効だと思います。今、さいたま市や各区役所はTwitterを始めていますが、リツイートで情報がピラミッドのようにどんどん広がっていくことができます。他のものはどうし

でも単発になりがちですが、広く早く確実に情報を届けるにはT w i t t e rが有効であると思います。

大 竹： Y o u t u b eはいいですね。Y o u t u b eの場合はフォロワーではなくチャンネル登録ですが、今確認したところY o u t u b eの「s a i t a m a c i t y P R」には12,000人が登録しています。イベントの動画等を配信して、検索用のキーワードを市の広報で紹介すれば、登録者数が一気に増えるのではないかと思います。私どもの活動でも、イベントの動画を配信しています。

座 長： サポートセンターではY o u t u b eは利用していますか。

金 子： サポートセンター主催のセミナー等の様子を録画した動画がありますので、フェスティバルの時などに公開するようにしています。

座 長： 動画は誰でも見るできるようになっているのですか。

金 子： 現在は動画の公開はしていません。また、話が少し変わりますが、フェスティバルの際にステージの様子をY o u T u b eにてライブ配信しました。これは著作権の関係があるため、ライブ配信のみという形で行いました。

座 長： 子どもが見ると、こういうのがあるということが分かっていかもしれませんね。以前この会議で、若者をどう巻き込んでいくかという話が出たことがありますが、動画で気軽に見ることができれば、参加する人も増えてくるかもしれません。

武 井： 先ほど御紹介いただいた、いきいき埼玉のT w i t t e rですが、こちらは財団法人のT w i t t e rでして、私が主に活動している彩の国市民活動サポートセンターではF a c e b o o kを利用しています。F a c e b o o kとI n s t a g r a mは連動できますので、あえてI n s t a g r a mを利用しなくとも、連動機能を利用して同時配信することができます。F a c e b o o kの良さを紹介させていただきますと、ターゲットが我々の狙っていたところと合致していたというところで、最初にどこに差し込むかを考えた上でF a c e b o o kを選んだという形です。F a c e b o o kは動画を簡単に作成して貼り付けることができますので、Y o u t u b eのように動画の紹介やイベント告知をすることも可能です。私達彩の国市民活動サポートセンターには「たまサポ」という愛称があります。いきいき埼玉という固い名称ではあまり認識されていませんので、たまサポという愛称やF a c e b o o kで、職員全員が似顔絵のイラストとともにQRコードを貼りつけて、訪問先の皆様に「いっしょに活動しませんか」と呼び掛けています。また、活動の情報や写真等をいただければ、たまサポでイベント告知ができますとお伝えして、県内のN P O法人と関係作りをするという形で日々仕事をしています。

もし今回市民活動サポートセンターでSNSのアカウントを作るのであれば、媒体は何でもいいと思いますが、固い名称ではなくて、愛称や皆さんが知っているような名前を付けると、身近で良いのではないかと思います。また、SNSを利用していない団体の広報を代わりに行うと良いのではないかと思います。

座 長： F a c e b o o kとI n s t a g r a mは連動しているのですか。

武 井： はい、ボタン一つで連動することが可能です。

事務局： 少しよろしいでしょうか。サポートセンターでは現在もSNSを利用したPRは行っていますが、今までは「イベントを開催します」、「セミナーを開催します」というだけの内容でした。指定管理になってから、フェスティバル等のイベントの活動報告もするようになりました

が、なかなかSNSを活用するところまでは至っておりません。

市直営時代にはInstagramで市民活動の写真を募集して、サポートセンターで紹介する試みを行ったことがあります。そういった活用の事例等がありましたら、ぜひ提供していただければと思います。

座長： 活用事例等がありましたらということですが、小島委員、何かありますか。

小島： 活動の写真にこういうハッシュタグをつけて掲載してくださいと呼び掛ければ、わりと簡単に集まるのではないかと思います。そうして集めた写真を、YouTubeで配信する等すれば、今回の活動でこれだけ反響がありました。次は一緒にどうですかという風になるのではないのでしょうか。報告書を作成するのは大変ですが、写真にハッシュタグを付けるだけであれば簡単なので、集まりやすいのではないかと思います。

座長： 文字ですと読むのも大変ですが、写真だとイメージしやすいですね。

小島： 活動報告書の写真を載せるのもいいと思います。

座長： 他に活用方法や、こういう内容を発信した方がよいのではないかと御意見はありますか。

大竹： 私どもリレー・フォー・ライフでは、FacebookとInstagramを連動させた形で代表のアカウントがあり、代表のアカウントを管理している者がいます。また、それとは別に、先ほど小島委員がお話されたように、それぞれのメンバーがハッシュタグを付けて、普段の活動や他の団体との交流等について投稿しています。ハッシュタグはいくつかありますが、「#リレーフォーライフさいたま」等を使用しています。これはとても有効だと思います。

運営協議会には10区の代表が参加しておりますので、ハッシュタグは「#サポセン」と付けて、区の活動や団体の活動等を投稿してもらおうと、裾野が広がるのではないかと思います。

事務局： 先ほど武井委員から愛称についてお話がありましたが、市直営時代にInstagramで写真を募集した時は、「#盛り上げよう市民活動 in さいたま」と、とても固いハッシュタグを付けておりました。皆様のお話を聞いてハッシュタグは非常に大事ななと思いました。我々だとどうしても固くなってしまいがちなのですが、何かいいアイデアや、皆様が工夫していること等があればお聞かせいただければと思います。

小島： 例えば、頭に「ヌウの〇〇」等とつけると、さいたま市だと分かりますし、またサポートセンターにはさポットがありますので、「さポットの〇〇」等、インシヤル的なものを作っていくとよいのではないかと思います。なお、「市民活動ネットワーク」という名称については、何をやっている団体なのか市民の方に伝わらないのではないかと意見が出ています。

大竹： 「サポセンさいたま」でよいのではないかと思います。「#サポセンさいたま」と投稿しようとすると、現在のフォロワー数が表示されると思いますが、それが目に見えて増えていくような形になるとよいと思います。キーワードはたくさんあってよくて、運営協議会に関わっていない人もどんどん入ってくることができて、こんなことをやっているんだ、こんな活動をしているんだというのが伝わるとよいと思います。

小島： ハッシュタグのいいところは、ハッシュタグで検索すると知らない人も見ることができ、情報共有できることだと思います。ただ、どうしても複雑化してきて、最新の情報だけでなく2年前の情報が出てくるということもあります。

大竹： 整えよう、というよりも失敗してもいいからとにかく挑戦してみるのがいいと思います。多少行政よりのコミュニティですので、個人情報や肖像権の関係で、写真や動画を載せたりするのは気を付ける必要があると思いますが、ゆるくて失敗してもいい位の気持ちで挑戦してみる

のがいいと思います。

堀 和： 私がサポートセンターの職員だった頃は市の直営で、Facebookはできないということで、私個人のアカウントで多目的展示コーナーの情報発信をしておりました。ただハッシュタグのことをよく分かっていなかったの、付けていませんでした。私の友達が600人位いまして、友達の中で気に入った方はいいねを押す等反応してくれましたが、今思うとハッシュタグを付ければよかったと思いました。

小 島： ハッシュタグを付けるだけではだめで、ハッシュタグが周知されていかないと広がらないところですよ。

堀 和： 多目的展示コーナーの来場者数が少ないので、おもしろいと思って来てもらえる仕組みができないかなと思います。

小 島： 例えば、見沼区でこういうハッシュタグを付けて投稿しましたというのを、他の地区で見ている人がいるかというのがネックになると思います。うまく情報が下りてくる仕組みを作れるかが大事だと思います。Twitterをピラミッドのように活用していく等。

堀 和： Twitterで多目的展示コーナーについて投稿した方がいいのでしょうか。

小 島： リツイートしてもらえるような形で投稿するのがよいと思います。公的機関でリツイートというのは難しいかもしれませんが、市であれば区の投稿はリツイートできる、のようにルールを作って運営していけば、一つの発信が全体に繋がるような形になるのではないかと思います。福祉関係もそうで、福祉関係で情報発信してもそのコミュニティでしか見られないけれども、市の広報で情報を流すことで情報を拡散することができます。情報をコントロールできるように、戦略的に活用していかないと難しいとは思いますが、10区でユニークな活動をしておりますので、共有できるようになると非常に有効だと思います。

座 長： うまく利用すると10区も繋がってかなりいいものになると思います。例えば講座を開催して、その中でどのように活用するといったのか、また、こうしたらうまくいった等の成功事例を発信するといったかもしれないなと思いました。そうすると技術もアップしていくかと思うので、ぜひお考えいただければと思います。

(2) 市民活動サポートセンター運営協議会の令和4年度での意見反映

座 長： 続きまして、次第の「2(2) 市民活動サポートセンター運営協議会の令和4年度での意見反映」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは、次第2の議事(2) 市民活動サポートセンター運営協議会の令和4年度での意見反映について、説明させていただきます。資料2を御覧ください。

資料2は、今年度いただいた主な御意見を基に、どのように市民活動サポートセンターの事業に取り組んだかを示したものです。市民活動サポートセンター運営協議会は委員の任期を2年としており、皆様の任期は来年、令和6年の3月末までとなっておりますが、今回は今年度最後の運営協議会ということで、議事とさせていただきます。

今年度は4年ぶりに対面形式で市民活動サポートセンターフェスティバルを開催するというので、フェスティバルについて数多くの御意見をいただきました。

フェスティバルを盛り上げるため、子供を巻き込み、来場者数が増えるようにしてはどうかという御意見を踏まえ、小中学生にフェスティバルの装飾品作成を依頼する、大学生との協働により小学生以上を対象とした謎解きゲームを実施する等、初めての試みを行いました。フェ

スティバル当日は、来場者から自分の学校の装飾品はどこかと質問を受けたり、謎解きゲームをしながらブースを見学する親子連れの姿が見られました。

また、フェスティバルについて、新たな方法による周知が必要ではないかという御意見を踏まえ、ポスターやチラシの他に、このビルの前にあります浦和駅東口駅前市民広場に縦5メートル、横約1メートルの懸垂幕を掲示する、新聞への折り込み広告を行う、Twitterによる広報を行う等、初めてのPR方法にも取り組みながら広報を行いました。懸垂幕やTwitter等、様々な媒体を使用することで、より多くの方にPRをすることができたのではないかと思います。フェスティバルについては、後ほど、次第3の報告で詳しく説明させていただきたいと思います。

若者が市民活動に参加するきっかけ作りが必要ではないかという御意見についてですが、先ほども申し上げましたが、大学生との協働により小学生以上を対象とした謎解きゲームを実施するとともに、市民活動の担い手の育成を目的として、10代から30代の方を対象としたセミナー「NPOと学生生活のススメ」を開催しました。

コミュニティ施設との連携を強化していくのがよいのではないかという御意見について、市民活動団体がコミュニティ施設のまつりに参加し、ブースで日頃の活動紹介等を行う「コミセンまつり」マッチングを実施しました。

さらに、今年度初めての試みとして、参加団体同士の交流と日頃の活動発表やPRを行うことを目的に、サポートセンターを会場に「コミセン・サポセン・プラザ施設利用団体交流&展示会」を開催しました。参加した団体から「良いイベントだと思うので継続して実施してほしい」という御意見をいただいたこともあり、次年度以降も継続して開催し、イベントの認知度を向上させ、参加団体や来場者数の増加につなげてまいりたいと考えています。

また、貸出機材について、写真を掲示する等館内で周知した方がよいという御意見を踏まえ、貸出機材について写真を用いた掲示物を作成し、館内に掲示を行いました。

相談事業についてですが、より充実した対応をしてほしいという御意見を踏まえ、受付で市民活動団体に日頃の活動の様子を伺う等、積極的な交流を心掛け、顔の見える関係を構築できるよう努めてまいりました。

また、スキルアップのため、「たまサポ」の愛称で知られる埼玉県の市民活動サポートセンターと情報共有し、アドバイスをいただくとともに、他市の市民活動サポートセンターを視察する等してきました。

昨年度は指定管理1年目ということもあり、市民活動団体の方から、なかなか踏み込んだお話を聞くことができないという場面もありましたが、今年度になって少しずつ雑談まじりに日々の活動の様子や気になっていること等を話していただいたり、また少しずつではありますが、普段サポートセンターを利用していない団体の方が相談のために窓口を訪れるという事例も見られるようになりました。

サポートセンターの職員も、市民活動団体の活動の場を実際に訪問し、その経験を日々の相談にフィードバックしていく等、相談事業の充実に向けて日々取り組んでおります。

委員の皆様には、令和4年度の事業の取り組みについてはもとより、資料を見て感じたこと、市民活動サポートセンターに望むこと等、忌憚のない御意見をいただければと思います。

私からの説明は以上です。

座長：今年度委員の皆様からいただいた御意見を、どのような形で反映したのかを事務局の方で資

料にまとめていただきました。委員会等で話をしても、その場限りで何が反映されているのか目に見えにくいものですが、このように整理していただくと、すぐに反映してくださっているというのがよく分かります。行政ですと来年になってしまうことが多いように感じますが、動きが早いと感じます。委員の皆様から、質問や御意見等がありましたら、お願いします。

大 竹： 今が3月なので再来年度になるかと思いますが、資料の下から2番目の貸出機材について、1年間無料貸出のトライアルを行い、利用率や活用率の調査を試みるのはいかがでしょうか。市の予算がつかないと出来ないことですので、来年度は無理だと思いますが、本当に貸出機材が必要なのか、無料であれば借りる人がいるのか調べてみる。せっかく貸出機材について掲示していただいて、ニーズに寄り添う対応をいただいているので、もう少し踏み込んだ対応をしていいのではないかと思います。その上で利用してみると、やはりこの機材は古いですとか、使いたければこういう所がニーズに合わない等の意見が出てくるかもしれません。機材によってはもう償却が終わっているものもあるかと思いますし。以上です。

座 長： 貸出機材について調べていただくというのは非常に重要なご指摘だと思います。

小 島： 資料5に市民活動サポートセンターの利用状況が記載されていますが、これとは別にということでしょうか。

大 竹： 資料5に貸出機材の利用率が載っていますが、少ないと思いますので、無料にするとどのくらい使いたい団体が増えるのかというのを調べてはどうかと思ひます。無料であれば、もっと利用が活発になるのではないかと思います。

事務局： 貸出機材につきましては、利用者懇談会の場で、実際にサポートセンターを利用している方に御意見をお伺いしたこともあります。その際、機材によってはもう時代遅れではないかという御意見をいただいたこともありました。また、当時はコロナ前でしたが、カメラ等の映像機器等を貸していただければありがたいという御意見もいただいたのですが、ニーズがどの程度あるのか、またどの程度のスペックの物がいいのか等を検討し、突き詰めるとスマートフォンで対応出来るという御意見も出て、そこに落ちてしまうといったこともありました。行政的にも、一度購入した機材をすぐに買い替えることは難しいため、どうしても電子機器については時代遅れになってしまいがちであるというところです。ただ、ニーズに合っていないものの貸出を続けてもというのはありますので、その点は引き続き調査させていただきたいと考えております。

大 竹： 利用を増やすというのも一つの側面ですが、一方でニーズのないものは棚卸といいますが、貸出をやめるというのも一つの策ではないかと思います。

堀 和： 前にもお話したかもしれませんが、以前サポートセンターでは年間テーマを設定していました。防災をテーマにした時は、佐々木委員に御協力いただいたこともありました。防災をテーマにということで、1年間を通して実態調査を行ったり、防災に関する活動をしている団体の方に発表をしていただいたりしました。どんなテーマがいいかは分かりませんが、サポートセンターとして1年のテーマを設けて何かできないか検討していただければと思います。

座 長： 以前は防災をテーマにしたということですが、年間テーマはどのように設定されたのですか。

堀 和： 防災、市民活動、自治会活動等をテーマにしたことがあります。どう設定したのかと聞かれると難しいところです。ただ、防災は市民の方に防災意識をしっかりと持ってほしいという思いがあって設定しました。

事務局： 先ほどSNS学習の機会があればという御意見がありましたが、こんなセミナーがあればと

というのがあればお聞かせいただければと思います。

山 本： 私は保護司をしており、罪を犯した人と接する機会が沢山あります。これまで埼玉県では、満期で出所した人や保護観察が終了した人は何の支援も受けられない状態となっていました。しかし、去年北海道旭川、福井県、埼玉県で出所者の再就職を支援するプロジェクトが始まりました。再犯者の割合は 49 パーセントといわれておりますが、このプロジェクトは出所者に衣食住を与えて、更生できるように支援を行う取り組みとなっています。市民の皆様にも、そういった制度があることや、当事者の方、支援者の方の話を聞く等して、実態を知っていただけるとありがたいと思います。

座 長： 誰一人取り残さない社会についてのセミナーの御提案だったと思います。犯罪というと、若者が SNS で犯罪に巻き込まれて犯罪の実行犯になってしまう、また逆に成人年齢が 18 歳に引き下げられたことで、若者が被害者になってしまう等の問題が生じているということです。

山 本： お金にまつわる犯罪の事を経済事犯といいます。経済事犯の場合はほとんど執行猶予が付きません。18 歳未満でも少年院送致となります。少年院の場合は大体 1 年未満で釈放されますが、経済事犯に対しては国としても厳しく対応しています。

小 島： 身近な問題として、老人が犯罪に巻き込まれないようにというのも大事かと思います。

花 島： そちらの方が人が集まるかもしれません。

川 名： 不審な電話が掛かってくるというのがありますけれども、最近私の家の近所で多いのは屋根に関する詐欺です。呼び鈴が鳴って、対応すると「屋根が 1 枚おかしくなっていますよ」と言われるもので、こうした屋根に関する詐欺が非常に多い状況です。私は高齢の方と接する機会が多いのですが、一人暮らしの方は何が分かるか分からないと怖いのではないかと思いますので、こういう事例が多いと言えるような環境になるといいのではないかなと思います。

丸 屋： 今のお話ですが、さいたま市には消費生活総合センターという部署がございまして、電話相談もございまして、また、今周知が足りないのかなと反省したところですが、最近多い詐欺の事例はこういうものかといった内容の出前講座もあります。以前はコロナで出前講座が開催しにくいということもありましたが、現在では徐々に制限がなくなってきたこともあって復活しておりますので、市民活動サポートセンターの話とはずれてしまったかもしれませんが、ぜひ御活用いただければと思います。

川 名： 過去に高齢者を対象とした振り込め詐欺防止講座が何度かあり、参加者におみやげとして振り込め詐欺防止講座を受講しましたというシールをくださったのですが、そのシールは一度貼ると剥がすことができないもので、かえってシールがあると高齢者が住んでいることが分かってしまうということがありました。あれはやめてほしいなと思います。

丸 屋： その件については、私の方から、消費生活総合センターの職員に情報提供としてお伝えしたいと思います。

座 長： サポートセンターのセミナーの話ですので、丸屋委員からも御指摘があったとおおり、少し話がそれってしまったように思いますが、課題と市民活動とをつなげる講座を開催するというのも一つの手かなと思います。

堀 和： 最近ジェンダーという言葉を使いますが、私自身がよく理解できていないところがありまして、そういうセミナーがあれば参加してみたいと思います。自分が普通に接しているつもりでも、知らずに差別してしまっているかもしれませんので。

丸 屋： ジェンダーについては男女共同参画推進センター、愛称は「パートナーシップさいたま」で

すが、こちらと人権政策・男女共同参画課で、男女共同参画社会を推進するために講座を開催する等様々な事業を行っております。また、平等を推進する団体も沢山あると存じ上げておりますが、そういった団体との連携ですとか、出前講座も開催しております。今、周知が足りていないと反省しながらの発言で大変恐縮ですが、よろしく申し上げます。

座長： ジェンダーについても市民活動としての切り口があればいいと思いますが、その問題を扱っている専門の部署がある場合はそちらでということで、他にサポートセンターとしてのテーマがあればと思いますが、いかがでしょうか。

山本： 中央区にはコミュニティ課があつてサポートセンターはありませんが、10区のコミュニティ課とサポートセンターとのネットワークはできているのでしょうか。連携はされているのでしょうか。

事務局： 各区のコミュニティ課と連携を図ろうということで、運営協議会には10区のコミュニティ課が所管している市民活動ネットワークの方に御出席いただいておりますが、現在は各区のコミュニティ課とサポートセンターとの間で定例の会議等は行っておりません。ただ、過去に運営協議会で、チラシの配架依頼のためにサポートセンターに行くのは大変なので、各区のコミュニティ課の窓口で配架を受け付けてほしいという御意見をいただいたのですが、この取り組みは現在も継続しております。また、サポートセンター内に10区の市民活動ネットワークの紹介コーナーがあり、こちらに各区のコミュニティ課で作成していただいた掲示物を掲示しております。サポートセンターと10区との連携については、さらに深めてまいりたいと考えています。

山本： SNS等でも連携できればありがたいと思います。中央区のコミュニティ協議会に参加しても中央区の話しか出てこなくて寂しいと感じています。今週の金曜日に集まりがあるので、今日のお話は報告しようと考えていますが。

佐々木： 話は変わりますが、館内に公民館だよりが掲示してありますが、サポートセンターと公民館とは何か関わりがあるのですか。

事務局： 組織的にはありませんが、公民館は生涯学習施設として様々な活動をしているということで、公民館から毎月公民館だよりを送っていただいて、掲示しております。

小島： 公民館は教育委員会の施設ですので、全然組織は違いますよね。

佐々木： 逆にサポートセンターの情報を公民館に発信することはできるのですか。

事務局： 同じ市の施設ということで、公民館にもサポートセンターのチラシを配架させていただいております。また、10区のコミュニティ課やコミュニティセンター、その他公共施設にもサポートセンターのチラシを配架させていただいております。

小島： 先ほど各区のネットワークコーナーのお話がありましたが、管理の方はどういう状況なのでしょう。サポートセンターに来るたびに確認しているのですが、古い情報が掲載されたままになっているものもあるようですね。

事務局： 各区との連携を深めていくということで、平成29年に各区のコミュニティ課の担当者にサポートセンターに集まってもらった時に、サポートセンターに各区の市民活動ネットワークの掲示コーナーを設けることが決まったのですが、その後はコロナの影響もあってなかなか10区集まっての会議はできませんでした。来年度以降は10区との会議や連携の強化についても取り組んでまいりたいと思います。

金子： ネットワークの掲示コーナーについては、今年度、サポートセンターから各区のコミュニテ

ィ課に向けて、写真付きで「こんな掲示コーナーを設けておりますので、御活用ください」と紹介させていただきました。正直なところあまり反応はありませんでしたが、掲示物をいただければ、貼り替えはサポートセンターで行いますので、御活用いただけたらと考えています。

小 島： この件については、自分達でアクションするところだと思いますので、コミュニティ課に話をしてみようと思います。

座 長： 他に御意見はありませんか。では、次の議事に進みます。

(3) 利用者からの意見

座 長： 続きまして、次第の「2 (3) 利用者からの意見」について、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事(3)利用者からの意見について、説明させていただきます。資料3を御覧ください。

資料3は、令和4年12月から令和5年2月までの間に、市民活動サポートセンターの窓口等で利用者からいただいた御意見をまとめたものです。なお、資料には、いただいた御意見のうち、施設案内やお礼等を除いた、主なものを記載しております。

まず、資料2ページ目の一番下をご覧ください。

毎年2月頃に4月1日以降の団体ロッカー、メールボックスの利用についての希望調査を行っています。希望調査の時期ということで、「手続きはいつからですか」、「手続きについて教えてください」等の問い合わせがありました。1月末頃に団体の担当者宛てに来年度のロッカーの希望調査を郵送するので、利用希望書に必要事項を記入して提出するよう伝えました。

なお、前回の運営協議会で、団体ロッカーの年度当初の手続きについて議題としました。今年度のお知らせに「来年度からは封書ではなくお知らせはがきを送付する予定である」ことを伝える文書を同封しましたが、その件について特に御意見等はありませんでした。

次に、資料3ページの上から3つ目、「印刷作業室で●●のような印刷(大判印刷、小冊子作製等)をすることはできますか。」というお問い合わせですが、資料では詳細は省略してありますが、印刷について問い合わせがあった際は、希望する枚数や仕上がり等を聞き取り、印刷の仕方やデータの加工方法等について案内しております。

年明けから、市民活動団体の有志の方に印刷作業室のボランティアをお願いしております。このボランティアには、高橋委員にも御協力いただいております。ボランティアの皆様のお力を借りながら、より良い対応ができるように努めるとともに、印刷に関する相談をきっかけとして、顔の見える関係作りができたらと考えております。

次に、4ページが一番下ですが、「子ども食堂の立ち上げを検討しているので、アドバイスしてほしい」という相談がありました。

サポートセンターの職員が、子ども食堂を運営している別の団体を訪問し、実際の活動の様子を見学させていただくとともに、子ども食堂を立ち上げた時の話をお聞きして、結果を相談のあった団体に伝えました。また、活動の拠点となる場所を選定するため、候補となるような施設がないか調査するよう伝えました。

すぐに全てを解決することができない相談についても、必要事項を調べたり他の団体に力を貸していただいたりしながら、市民活動団体とともに少しずつ前に進んでいけるよう、取り組んでまいります。

次に、7ページ目の一番下ですが、2月21日に利用者懇談会を開催し、堀和委員、高橋委員、佐々木委員に御出席いただきましたが、利用者の参加はありませんでした。

そこで、市民協働推進課と市民活動サポートセンター、堀和委員、高橋委員、佐々木委員と市民活動サポートセンターの運営や市民活動団体の実情、例えば資金不足の問題を抱えている団体が多いことや、企業や関係団体を巻き込みながら工夫して活動している団体の事例等について意見交換させていただきました。

委員の皆様には、今説明した内容以外にも、窓口対応の仕方について、疑問点や改善点等がございましたら、御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上です。

座長： ありがとうございます。令和4年12月から2月までの間にいただいた御意見ということですが、御質問や御意見等がありましたら、お願いします。

武井： 全体的に見させていただいた中で、相談事業の枠がかなり多くなっているなという印象を受けました。サポートセンターの一丁目一番地ともいうべき相談事業について、年度初めの運営協議会で「もっと相談事業を充実させてほしい」という御意見が出たように記憶しております。私どもも相談事業については日々大切にしているところですが、外国人の方に翻訳機を使って対応する等、できる限りの対応を丁寧にされていて、とてもいいなと思います。

座長： 相談事業が充実してきているということで、相談に対応するにあたり大変な事もあると思いますが、引き続き相談事業の充実に努めていただければと思います。

小島： 外国人の方の来館は多いのですか。

事務局： サポートセンターに来る外国人の方は多くはありませんが、隣に国際交流センターがありますので、必要に応じ御案内又は御対応をお願いする場合があります。

金子： 相談で対応した外国人の方は、1週間前に中国から来られた年配のご夫婦で、国際交流センターが閉館した後の時間帯にお越しになりました。タブレットを活用しながらコミュニケーションをとって対応し、最終的にコミュニティセンターで太極拳をやりたいということで、翌日コミュニティセンターでサークルに参加した後、受付にお寄りくださり、喜ばれて帰られました。

小島： 最近近所にも何世帯か外国の方がいらして、グローバル化が顕著だなと感じます。開かれた社会になっていくといいなと思います。

座長： 他にありませんか。では、次に進みます。

7 報告

(1) 実施事業について

座長： 続いて、報告に移りたいと思います。次第の「3(1)実施事業について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局： それでは次第3の報告(1)実施事業について説明させていただきます。資料4を御覧ください。

「クリスマス飾り de 活動紹介パネル展」について説明します。12月に、ちょうど前回の運営協議会を開催した頃ですが、市民活動サポートセンター中央ラウンジにて、クリスマスをテーマにした活動紹介パネル展を開催しました。

なお、今回は参加団体の1つである観光ガイド会から、「コロナ前のように、同じ活動をし

ている他団体との交流を深めたい」という相談があったことから、市民活動サポートセンターが各地区の観光ガイド会に参加を呼び掛けるとともに、ガイド会の懇談の場を設けて、サポートセンター職員も一緒に、現在抱えている問題や他のガイド会との共同イベント等について話し合いを行いました。

こうした活動紹介を目的とした展示が、市民活動の活性化につながるよう、今後も取り組んでまいりたいと思います。

次に、4ページ目ですが、「著作権講座」について説明します。この講座は、昨年度の運営協議会で「動画の作成を行う団体に向けて、著作権について学べる講座があればよいのではないか」という御意見をいただいたことをきっかけとして企画したものです。

講座では著作権の概要と、動画を配信する際、どのような手続きが必要かを、実際の事例を交えながら説明しました。

アンケートでは、「資料に細かく記載がありよかった」、「著作権の概要が理解できた」等の御意見をいただきました。

次に、6ページを御覧ください。「スポット交流カフェ」について説明します。この交流イベントは、交流の機会の創出や情報交換により、市民活動の活性化や質の向上を図ることを目的に行っているもので、市民活動サポートセンターで、対面形式で行いました。

イベント当日は、ファシリテーターの適格なフォローの下、楽しい雰囲気の中で交流していただきました。また、今回は市の高校生ファシリテーター養成講座を受講した3名の方に協力をいただいたこともあり、和やかな雰囲気で交流を行うことができました。また、イベント終了後には、参加者同士で連絡先を交換する様子が見られました。

なお、高校生ファシリテーター養成講座とは、市が開催している高校生を対象とした講座のことで、ワークショップを通じて、会議の進行や手助けを行うファシリテーターの役割を学ぶことで、まちづくりに関心を持つ市民を増やすとともに、本市の将来を担う人材を育成することを目的としています。昨年度はコロナの影響で、高校生ファシリテーターの参加は実現しませんでした。今年度はようやく実現することができました。

次に、8ページを御覧ください。「チラシ講座」について説明します。この講座は、Canva（キャンバ）という無料の画像ソフトを使って、ポスターやチラシを作る方法について学ぶものです。

講座では、受講者にパソコンでCanvaを操作していただき、「もしもサポートセンターフェスティバルのチラシを作成するなら」というテーマでチラシを作成していただきました。

受講後には、作成していただいたチラシを提出していただき、アドバイスをいたしました。また、フェスティバルの際に、チラシ講座受講者の作品を成果物として掲示しました。

次に10ページを御覧ください。「資金調達セミナー」について説明します。この講座は、資金調達について学ぶことで、市民活動団体の持続可能で安定した運営の一助となることを目的として企画したものです。

講座では、資金調達方法の種類とそれぞれの特徴を学ぶだけでなく、実際の事例を参考とした例題に取り組んだり、自分達の活動について改めて整理する等、資金調達に関する様々な内容を取り上げました。

アンケートでは、受講者全員から講座の内容が「大変良い」、「良い」と回答をいただきました

した。

次に、12 ページを御覧ください。「令和4年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバル」について報告します。

3月4日、5日にフェスティバルを開催しました。フェスティバルの参加団体数ですが、ブースとステージの両方に参加した団体が5団体、ブースに参加した団体が26団体、ステージに参加した団体が13団体でした。

次に、来場者数ですが、2日間で4,040名の来場がありました。コロナ前の平成30年度と比べて来場者数は減少してしまいましたが、当日はY o u t u b eでステージや会場の様子を配信する等、直接会場に来られない方にもフェスティバルの雰囲気を感じていただけるよう、新たな試みを行いました。

運営についてですが、参加団体6名による実行委員会を組織し、市民活動サポートセンターと参加団体とが協働して、フェスティバルを作り上げていくことを目指してまいりました。また、フェスティバルの参加団体を対象とした調整会議を開催し、交流を行いながら、フェスティバル開催に向けた準備を行ってまいりました。

また、資料には記載がありませんが、3月19日にフェスティバルの実行委員会で振り返りの会を開催しました。振り返りの会では、「ステージの位置をこれまでと変えたことで、ブースがステージで分断されることがなくなり良かった」といった御意見や、「フェスティバル当日は当日配布用パンフレットを見る時間がとれないため、事前に見せていただけると、参加団体がお互いにどういう活動をしているのか知ることができてよいのではないか」といった来年度以降に生かせる御意見をいただきました。

次に、14 ページを御覧ください。謎解きの実施状況について報告します。謎解きについては、会場内7か所に謎を用意し、7か所全ての答えを集めると景品をプレゼントするという形で行いました。4日は92個、5日は109個の景品交換を行いました。謎が書かれた看板を設置するだけでなく、参加団体とコミュニケーションをとってゲームを進める箇所を設ける等、フェスティバルを盛り上げるための工夫を行いました。

続きまして、アンケート結果につきまして御報告いたします。フェスティバルでは、参加団体と来場者にアンケートに回答していただきました。フェスティバルが終わったばかりということもあり、まだアンケートに回答いただけていない参加団体もありますが、来年度以降の参考とするため、引き続き回答への協力をお願いしてまいります。なお、資料の最終版については、後日運営協議会のホームページに掲載させていただきます。

まず参加団体へのアンケートについて説明します。16 ページを御覧ください。中ほどの問5-1ですが、フェスティバルの内容については、「大変良い」が12団体、「良い」が14団体という結果でした。

また、17 ページの上、問5-3ですが、他団体や来場者との交流については、「多くの人と交流できた」が5団体、「交流できた」が16団体、「あまり交流できなかった」が4団体、無回答が1団体という結果でした。

次に、来場者アンケートについて説明します。22 ページを御覧ください。中ほどの問5-1ですが、フェスティバルの内容については「大変良い」が15人、「良い」が12人、「大変悪い」が1人という結果でした。

資料の最後に、フェスティバル当日の会場の様子を添付しております。また、本日、フェ

スティバル当日に配布したパンフレットをお配りしております。パンフレットには、会場の案内図の外、参加団体の写真や紹介、フェスティバルで実施する内容等が記載されております。また、現在中央エレベーターホールに、フェスティバルの写真を展示しておりますので、お帰りの際に御覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

座 長： 委員の皆様から御質問や御意見等はございますか。

山 本： 御苦労様でした。

座 長： セミナーやイベント等、様々な取り組みをされておりますので、次年度以降も引き続き取り組んでいただければと思います。

8 閉会

座 長： それでは、これで全ての議事と報告が終わりました。最後に、事務局から何か連絡事項はございますか。

事務局： はい。それでは事務連絡させていただきます。

まず、本日の会議の会議録ですが、案を作成し、メールまたは郵送にて皆様にお送りさせていただきますので、御発言内容等、確認をお願いいたします。

次回の運営協議会ですが、四半期ごとの開催ということで、6月頃に開催したいと考えております。また日程調整をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事務連絡は以上です。

座 長： それでは、以上をもちまして、令和4年度第4回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。お疲れ様でした。